

共同研究のすすめ



東京理科大学 教授
鈴木 知道

学会活動を活性化する取り組みの一つに共同研究がある。様々なタイプの共同研究が行われているが、本稿では産学連携の、あるいは産学官連携の共同研究を取り上げる。本学会であれば、品質管理の課題について産も学も含めた複数の組織が共同で取り組む仕組みである。

一般的な場合、学の立場から見ると、手法に関するアイデアなどの研究のシーズはあるものの、実際にそれら研究の適用対象へのアクセスが少ないという課題がある。一方、産の立場から見れば、実際に多くの問題や課題というニーズがあるものの、それらの解決や達成に、あるいは新しい技術や手法を開発するために、十分なリソースを割けていない、という状況を多く耳にする。官の立場からは、様々な施策の検討時に産や学の現状を把握して進めていく必要がある。

共同研究は、これらの両者の足りていない部分を互いに補完できるような仕組みであると考え、この活動は、うまく運営できれば、両者が win-win になるような状況を作れるに違いない。

以前は、企業が TQC や TQM を実施し、大学教授やコンサルタントが、それら品質管理活動を指導する、という指導会が多く行われていた。それらの過程で、共同研究が行われていたことも多かったと思う。実際に、筆者の学生の頃は、研究室の多くのテーマが指導会から発展した共同研究のテーマであった。また、日本科学技術連盟や日本規格協会等で開催された品質管理に関するセミナーでのつながりから、共同研究や指導会につながった事例も数少なからずあったと聞いている。近年の日本経済状況等の影響で、このような共同研究が少なくなってしまうことが懸念される。

現状の課題の一つに、最初と一緒に研究できるパートナーを見つけられるかどうか、という点がある。品質管理学会としては 20 年ほど前に、共同研究促進を目指して、希望する研究室がいくつかの研究テーマのシーズとなるようなアイデアを提供し、研究発表会などで、ポスターを掲示していたのを覚えている。最近では実施されなくなったが、研究発表そのものとは別に、このような取り組みも復活させてもよいかもしれない。もちろん、研究発表会そのもの、そしてその後の情報交換会でも、共同研究へのきっかけとして、産の側も学の側も大いに役立てていただきたい。

別の理由として、知的財産権、個人情報保護法、情報セキュリティなどの考えが浸透し、その結果フランクに情報が交換しにくくなっている状況もあげられる。本来ならば、それらが共同研究の実施への阻害要因にはならないように思えるが、実際には少なくない影響が出てしまっている気がする。

このような状況の中、多くの大学が共同研究を発展させる取り組みを行っている。筆者が勤めている東京理科大学も産学連携機構が立ち上がり、組織を拡充し積極的にすすめている。このような各大学の取り組みも活用していただきたい。

確かに、短期間で成果を求めたい業務は共同研究に向かない。しかしながら、ある程度の時間をかけて、将来の業務改善や新技術開発につながる、シーズの成長や、違った視点からの提案を得るため、という大局的な考えをもって共同研究を積極的に利用していただきたい。費用的にも一般的な業務委託に比べるとだいぶお得なはずである。さらには、共同研究を担当した学生が当該企業に就職する、というような副次的な効果も期待できるかもしれない。

是非、共同研究をもっとたくさんしましょう。